

平成27年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成27年6月11日（木曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 塩沢勝巳
総務課長 長坂徳三 総合政策課長 斉藤明美
企画調整幹 中村茂弘 町民課長 青井義和
建設課長 片桐栄一 農林課長 小平春幸 観光課長 今井一行
会計室長 市川正彦 子育て教育係長 浦野春美
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午前10時57分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから本日6月11日の会議を開きます。

報告します。宮坂教育次長から、公務のため欠席届けが出ています。かわりに、浦野子育て教育係長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

会議に入る前に、議案書の議案第66号 平成27年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について、訂正の申し入れがあります。許可をしましたので、お手元に配付してあります正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

◎日程第1 議案第60号

議長（土屋春江君） 日程第1 議案第60号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番です。

新しくこの項が設けられたというのは、どういうことでこれが設けられたのでしょうか。また、各段階の人数がこれによってどのように変わってくるのかについてお知らせください。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） それではお答えをいたします。

まず、今回の条例の改正でありますけれども、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に係る法律、この改定が行われました。これに伴いまして、各段階、層に、国の法律に基づいて変えられたということがございます。また、各層の、各段階の人数でありますけれども、まず、立科町全体の第1号の被保険者の数、人数であります。全体で特別徴収、要は、年金等の中から自動的に差し引かれる、そういった方が2,265名、また、普通徴収、納付書等によって保険料の徴収をされる方が196名となっております。

こられる数字に関しましては、まだ27年度、所得確定しておりませんので、昨年の数字ということでご理解をお願いをしたいと思います。

それから、各1号、第1段階から9段階までのそれぞれの人数になりますが、そちらについても確定がしておりませんが、推定ということによろしいかと思いますが、人数についてお話をしたいと思います。

第1段階におきます人数になりますが、特別徴収の対象については304名、また、第2段階が192名、第3段階が200名、第4段階344名、第5段階が485名、第6段階392名、第7段階197名、第8段階が92名、第9段階58名、特別徴収分については、そういった人数で調整をしております。

また、普通徴収に関する人数196名でありますけれども、第1段階については26名、第2段階が17名、第3段階17名、第4段階30名、第5段階42名、第6段階が34名、第7段階は17名、第8段階8名、第9段階が5名ということになっております。

以上であります。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番です。

きのうのご説明では、第1段階の方でしょうか、0.5の部分が0.45になって、さらに軽減をされるということでした。標準のこの保険料率というか、そこら辺は変わらないことになるのでしょうか。今の第1段階の人が月に2,600円に引き下がるということによろしいのでしょうか。ちょっとその説明、私、まだ不勉強なので申しわけないんですけれども、どのように変わるのかについてお知らせいただけますか。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

今回の条例の改正におきまして、第1段階、0.45の負担割合ということになってまいりますけれども、そちらの分が3万2,700円から2万9,500円ということで減額されるということでございます。

そもそもこの介護保険料の軽減につきましては、第3段階まで当初行う予定でございました。消費税の関係、8%から10%、これが延長されております。その点について、今回については、第1段階の方、29年4月以降、第2段階、第3段階、そういったような形の中で改正がされているということでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第61号

議長（土屋春江君） 日程第2 議案第61号 平成27年度立科町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

一般会計の補正予算の中のページ23ページなんですけど、観光施設費の中で今回白樺湖の交差点の案内看板の改修工事が計上されておりますが、これにつきまして、どんな内容の看板であって、どんなふうにか改修する見込みなのかその辺のところをお伺いしたいと思います。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） お答えいたします。

ページ23ページ、こちらの案内看板の改修工事でございますけれども、通称三本松と言っておる信号のところでございます。そちらの支柱なども大分さびておりまして、危険もあるということで、そちらの撤去をいたします。それから、そこに今掲示されております道路標識、そちらの関係の板面をとりつける予定をしております。

そのほかに、この工事費の中には、石井のところに、ちょっとしたちっちゃい案内看板があるんですが、そちらも支柱に傷みがあるということで、そちらも撤去を今回予定しております。その2件の工事請負費を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） ほかに質疑はありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 承知しました。それで、特にほかに大きな看板とかいろいろあると思うんですが、今後そのような看板を作成するとか、案内看板を設置するとか、そういった予定は今のところはありませんか。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 特に計画があるわけでは今のところございませんが、その都度、必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 8番、森本です。

11ページということで、総務費の関係で、特別職の給与の減額ということでありまして。今回、町長選におかれて、新たに米村町長が就任をされ、また、副長には、山浦副長が就任をされたということで、今までの経過でいきますと、町長並びに副長については、当初予定をされて条例にある給与を減額をして対応してまいりました。その辺のところも兼ね合いもあり、また、就任をされた時期的な問題で1年間で11カ月とか、そのような条件があろうかと思っておりますけれども、その辺のほうを含めてこの減額理由等についてご説明をお願いします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） ご説明を申し上げます。

前町長の任期期間中、これ給料の減額の条例がされておまして、その部分の減額ということになっております。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 今の説明を確認ですが、前町長の減額分についての今回補正ということで、今回就任をされた町長並びに副長の関係については関与されていないということによろしいですか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えします。

そのとおりでございます。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ございませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 何点かお伺いしますけれども、まず、単純なところで説明なんですけれども、まず、22ページの農産物立科ブランド確立事業経費89万5,000円が盛り込まれているんですけれども、これは、具体的にどういうことなんでしょうか、その説明をお願いします。

それから、25ページの防犯灯なんですけど、108.5万というのは、何基分に当たるのかということと、これって多分各区長から増設の要望なんかが寄せられると思うんですけど、あとどのくらいの充足率というか、あとどのくらいの積み残しがあるのか、それについてお伺いしたいと思います。

それから、20ページの血圧計、役場庁舎内の設置をされるということでしたけれど、これは何個分で、どのような形態のものでしょうか。これがまず単純な質問です。

次に、委託料の件で……。

議長（土屋春江君） 村田君、1問ずつか2問ずつでいきましょう、質問を。まず、最初の質問です。小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

今回計上いたしました農畜物立科ブランド確立事業経費89万5,000円ですが、この内容につきましては、昨年の12月に白樺高原の宿泊施設等や飲食店へ立科町の農畜産物の利用状況に関する調査というものを行いました。回答率はちょっと低かったわけですが、調査結果の中で、町の農畜産物を利用した商品やメニューを提供する施設が全体の6割でありました。そのうちの9割以上が商品、メニューの評判がよいというふうに回答をされています。今後の意向についても、全体の9割が町産の農畜産物の利用に積極的な姿勢を示しているところでありました。

しかし、メニューを提供している施設のうち、そのことを利用客に伝達をする手段を持たない施設が9割でありました。聞かれば口頭では答えるというような状況の中で、いわゆる町産の農畜産物を利用していることを施設が利用客に伝える仕組みを町として用意をし、地産地消を推進して観光地としての魅力を向上させることがいいんじゃないかなというふうに考えた事業でありまして、立科の恵み利用拡大事業という形で、県の元気づくり支援事業に申請をいたしました。

先般、その採択にされたということで、今回補正計上させていただいております。

元気づくり支援金を利用することによって、総額89万5,000円の4分の3の金額が県からの支援金によって賄われるものであります。具体的には、消耗品費として48万5,000円計上をしてあります。その内容とすれば、貸し出し用の黒板といいますか、白板といいますか、よくレストランとかの前に行きますと立てかけたような看板のところは本日のメニューといったようなものや壁かけ用のもの、それを立てかけるイーゼルというようなものを購入し、それを利用する事業者に貸し出しをするものであります。

それと、もう一つは、委託料として30万円計上してありますが、今回のこの事業をするに当たりまして、そのイメージのデザインを検討していただく、プロポーザルによってそのイメージをつくっていただくというような事業を考えているようなものがあります。

これから、その立科の恵みの利用店というような設定、認定をするような作業も必要になってくるかと思いますが、そういった施設への無償貸し出しによって相乗効果があらわれるものというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） それでは、お答えをいたします。

防犯灯の関係のご質問でございます。本年度108万5,000円の補正の内容でございます。当初予算のほうに20万円ほどありまして、合わせた額で工事を行いたいということございまして、今年19カ所を計画してございます。

これにつきましては、立科町全町的にはLEDの防犯灯に変えまして、全て終わっているということですが、各集落の区長さん、あるいは部落長さん等に毎年設置要望箇所の取りまとめをしてございます。その要望箇所の取りまとめを行って本年度新たに19カ所設置したいという、こういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

今回予定をしております血圧の測定器、全自動の血圧測定器、プリンターの機能のついているもので、1台18万円ということで予定をしております。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番、村田です。

まず、農産物のブランド化、立科の農産物を使っていただくという事業、本当に結構なことだと思います。やっぱり観光客の方がみえたときに、その土地の建物をいただくということはとてもうれしいものですから、それで、どういうものかというところが表示できるというのがとても素晴らしいことだと思うので、ぜひそれを進めていただきたいし、そのデザインをぜひ見てみたいなと思います。やっぱり立科の女神湖とか白樺湖とか、一つの高原のリゾート地としてのブランドというか、それが高いと思いますので、ぜひ期待をしたいところだと思います。

なぜイーゼルというのは何個予定されているのでしょうか。

それから、防犯灯の件ですけれど、19カ所というのはわかりましたけれど、先ほどの質問では、各区長さんから要望寄せられていると思うんですが、これによってもなお積み残しというのがあるのでしょうかという質問をしたんですが、それについては

お答えがなかったかと思えます。

血圧計についてはよくわかりましたので、来た方がはかって血圧の管理をされれば結構だと思います。

それで聞きたかったことをさらにということなのですが、11ページに委託料でマイナンバー法導入に伴う例規の整備支援業務というのがございます。これが194万4,000円なんですけれど、この内容がどういうものかということか、関連で、マイナンバー制度が導入された場合に適用になる事業というのは、何分野で何事業になるでしょうか。というのは、今回年金機構の情報流出問題、125万件とか、きのうは東京商工会議所ですか、1万2,000件の情報流出なんかがありました。絶対安全ということがあり得ないということが実質に明らかになったわけですけど、こういう事態を受けて、なお、マイナンバー制度への接続のための対応を急ぐのかどうか、私、ここではちょっとこれは取りやめたほうがいいんじゃないか、しばらく見合わせたほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、ここは、町長にもお伺いしたいんですが、こういう事件が起こったときに、補正予算にこれを盛り込むことについて、町内での議論はどうだったでしょうか、多分役場の情報が、税金や健康保険や生活保護なんかも含めて、全ての情報が提供されるんじゃないかなと思うんですが、そうなってくると、リスクも大変大きくなります。それが、しかも一元化をされて、1人のナンバーをすれば全てのことがわかってしまうということになると、大変問題になると思うんですが、年金流出の事件なんかを受けたときに、そういう問題がこの間明らかになっているときに、これを盛り込むときに議論があったのかどうか、私はこれ慎重であるべきではないかなと思うので、出すに当たっての議論がどうであったのかについてお伺いをしたいと思います。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

今回購入を予定しておりますものについてですが、イーゼルというのは、パネルスタンドのことでありまして、その前に貸し出し用の黒板を用意しなくちゃいけないんですが、自立型の大きなものを5台、壁かけ用のものを50台、そのパネルスタンドを30台というふうに考えております。また、これは話の中で若干数量は変更になってくるかと思いますが、これだけ計上されております。

それと、もう一つちょっとつけ加えさせていただきますが、印刷消耗品ということであるんですが、これについては、利用店を紹介するリーフレット等も作成をして紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 防犯灯の件でございますが、まず、LEDに変えたときに、基本的には防犯灯全て設置を終わったという考えでございますが、その後の社会情勢の変化

等で、区長さん、部落長さんからの要望のあったものについて設置していくということでございますので、積み残し等についてはございません。

それと、マイナンバー制の導入についてでございますが、このマイナンバー制を導入することによりまして、個人情報の保護法等に関連する立科町の条例、関連するものが数多くあるというふうに見受けられるわけですが、それについて、全て条例の変更をしていかなければいけない、改正をしていかなければいけないというようなことがございます。それについて、専門業者さんのほうで、条例を一つ一つ見てもらって、関係するものについて、該当するものを洗い出していくという、そのための委託料194万4,000円を計上させてもらってございます。

以上です。

分野については、これから全て洗い出しをしていくということでございますので、ちょっとまだ把握はしてございません。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。答えできます、米村町長。

町長（米村匡人君） いたします。村田議員の今お話がありました年金問題で情報が漏えいをしていると。この予算を組ませていただいたときには、まだそういう問題がなかったもんですから、そういうふうな話はまだしてはおりません。ただ、非常にこういう問題が今大きくはなっているということは受けとめて、今後どういうふうに対策を練るかということは関係課と話を進めていきたいというふうに思っております。

議長（土屋春江君） 村田桂子君に伝えます。質問だけにさせていただきたいと思います。いろいろな思いというものは言わないで、質問だけをお願いいたします。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、補正予算を組んだときにはそういう問題はなかったから、特段の議論をしてないというお答えだったんですけども、この事件が起こった後、今起こったことがわかったわけですけども、この接続の問題については、私、見合わせるべきだと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか、これからの議論の問題っていかがでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） これは、今、国のほうでも議論されていることかと思えますけれども、私どものほうとすれば、国からの指示どおり、現在は動いていきたいというふうに考えてます。

議長（土屋春江君） ほかに質疑ありませんか。9番、西藤 努君。

9番（西藤 努君） 9番、西藤です。2点ほどお伺いします。

まず、ページ18ページですが、権現の湯のポンプ入れ替え工事ってなってます。これ定期的に交換しているんでしょうが、前、結構、まだつい最近かえたようなこと気がするんですが、交換サイクル何年ぐらいになっているのか。そのたびにやっぱり500万近くの交換費用かかりますので、ちょっとこの辺のサイクルと、性能というか、

やはり、もうちょっと長持ちしてもいいのかなと思いますので、この辺の状況ちょっと教えてください。

それから、もう一点、22ページになりますが、先ほど同僚議員のほうから質問出ておりますが、委託料で認定マークってなってます。これの認定マークは、商品というか、生産物、当町でも美上下で認定マークありますが、この今回やろうとする認定マークは、提供してる施設に対して交付するとかっていう、そういう考えなんでしょうか、その2点お願いします。

議長（土屋春江君） 齊藤総合政策課長。

総合政策課長（齊藤明美君） 権現の湯の温泉館の温泉ポンプの入れ替え工事でございますけれども、こちらにつきましては、温泉館、平成8年度以降、ポンプの2基を交互に入れ替えをさせていただいております。サイクルといたしましては、2年か3年ということでメンテナンスも含めまして、状況を見ながら入れ替えをさせていただいております。今回のポンプの入れ替え工事につきましては、昨年度、平成26年度に工事を計画をいたしました。27年の2月から3月にかけてまして工事をしましたところ、今現在のポンプ、引き上げをする際に、ポンプの引き上げが不能でありました。この原因につきましては、推測でしかございませんけれども、前回のポンプを引き上げたときに、砂利ですとか、あと付着物が付着しておりまして、それで、ポンプの引き上げができなかったのではないかとということで工事をしばらく見送ることにさせていただいた経過がございます。

今回、改めて、27年度補正予算で計上させていただきまして、この引き上げが不能になった理由、調査をしまして、最適な工法によりまして工事を進めていきたいということで計上させていただきました。

以上です。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

このマークのデザインの利用方法ですが、これについては、認定された施設であるということを示す表示として、そのマークを使いたいということでありますので、施設向けということであります。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 6番。2点お願いします。

まず、1点目ですが、予算書21ページ、4款2項1目のごみ処理費についてなんですけれども、鉄製のダストボックスの更新で予算盛り込まれてますが、これは、どちらの場所にあるものなのかお願いします。

2点目まいります。25ページ、7款5項の1目下水道総務費の中の下水道事業特別会計の繰り出し金を561万繰り出さなくて済むというふうになったというふうな解釈

しますけれども、これは、当初予算では、使用目的はどのような形で見込んでいたものなのでしょうか。

以上、2点お願いします。

議長（土屋春江君） 青井町民課長。

町民課長（青井義和君） お答えをいたします。

今回予定をして、更新の予定でありますけれども、蓼科地区にございますもみの木から蓼科牧場、この2カ所のダストボックスの更新ということでございます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） こちらは、下水道事業に対しまして、管理等の修繕あるいは工事等を見込んでおったものでございます。

なお、今回、後ほど下水道事業特別会計の補正予算（第1号）をお諮りするわけでございますが、こちらで町債590万円を計上いたしましたので、繰入金561万が減額となっております。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

ページ24ページになります。こちらの道路新設改良舗装費の中の2カ所それぞれ設計管理、また測量委託、これが1,200と、あともう一つは、生コン舗装補助金、これ両方それぞれあると思うんですが、ちょっとこの詳細をもう一度教えていただけませんか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、測量設計の委託料でございますが、まず、平林にございます町道五本木前線、こちらの調査測量に係るものでございます。こちらは、延長250メートル、道路復員につきましては、路肩も含めまして5メートルの予定でございます。こちら既に改良ができております町道平林真菰線の先線、県道牛鹿望月線までの間ということで、地元要望等もございまして、計画をいたしたものでございます。

それから、同じく町道白樺湖大門峠線、こちらの周遊ジョギングコース測量設計業務の委託料でございます。こちらにつきましては、茅野市が既にジョギングコースを整備をもう実施しているわけでございますが、こちらにあわせて立科町についても計画をしてまいりたいということで、延長が510メートルでございます。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） そうしますと、この生コン舗装のほうについて続けてお伺いいたしますが、白樺湖の周遊となると茅野市と連携をされているふうに今お話ありましたが、そうしますと、舗装状況というのは、茅野市と同じような延長で立科町も行うという、仕上がりというか、そういった質の問題は同じ形を計上されているわけでしょうか。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） それでは、済みません、まず、生コンの舗装の関係の補助金でございますが、こちらにつきましては、生コン舗装の中に入れます溶接金網、こちらのほうの補助ということでございまして、8割の地元補助という形になります。

それから、周遊ジョギングコースの関係でございますけれども、これから計画等につきましては考えていくわけでございますが、状況等確認しながら茅野市との調整を図っていきたいと考えております。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 8番、森本です。

では、2点ほどですが、まず、1点は、30ページに一般職の職員数ということで、マイナス9ということで表示がされております。これは、今回補正を出された各科目ごとの人員が表示をされておりますけれども、当初予算とこの人員と今回補正で出された人員を差引きしたものが、ここに数字9ということでよろしいですか。単純に当初予算の人員と今回出された補正予算の人員との差引き勘定でマイナス9という数字でよろしいのか。

それと、もう一点は、16ページになります。16ページのコミュニティの施設管理運営費ということで、一般給与の増額があります。当初は335万円ということで予算が計上されて、今回職員給与ということで、1人133万円ということで増額がされております。これは、今回、コミュニティの温泉館ですか、職員がかわったということで提示をされた部分がこういう増額になったのか、そうすることになりますと、採用条件というか、給与体系とか、こういうものはどうなのかということについてお聞きをします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えします。

まず、人数の関係ですけれども、当初予算からこの6月に新人が4名入ってます。それで4名がふえたということでありまして、その後の差引きということになっております。4名を入れた中での差引きです。

当初予算につきましては、12月に編成をしてまして、そこでの人数ということで、1日そこにいた人数ということではございませんので、お願いしたいと思いません。

それと、職員採用の関係ですが、これまでいた職員が再任用の職員という、こういうことになっております。今回、採用した職員は任期つき職員ということで採用になっております。任期つき職員につきましては、1級から6級ということで、1級が18万7,800円、6級が31万6,800円というこの中での格づけをした職員でございます。今回の任期つき職員につきましては、立科町一般職の任期つき職員の採用等に関する条例、この条例につきましては、号俸が1号俸から6号俸でございます。1号俸が24万3,000円、6号俸が45万円という、こういう金額になっておりまして、この中へ格づ

けを行ってございます。それによる給料の差額が出てという、こういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。8番、森本信明君。

8番（森本信明君） 最初に質問なんですけど、単純にこの補正予算の人員と当初予算で計上された人員、動いたとかそういうことではなくて、新規採用があったということではなくて、単純にこの補正予算で計上されている人員、当初予算で計上されている人員、当然これ一般職の30ページのものについては、職員数69、78というのは、実際に当初予算で計上される人件費の人員ですよ。今回も補正でそれぞれの人員が計上されていますよね。その単純に差引きしたものと、これ補正予算に計上される、当初予算と比較したものが単純に9という数字になるかどうか。私もちょっとプラス・マイナスをやっていたところ、1人ぐらい足りないような状況があったんです。それはどっかへダブったり、多分特別会計のほうへダブったりしたりしているのか、単純に補正予算で計上されている人員と、それから、当初予算で計上されている人員、この差引き勘定がどうなのかということをお伺いしたわけです。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。31ページをごらんいただきたいと思います。

これの給料のちょうど中段のところにありますが、職員数の異動状況ということで書いてありますが、採用数が4名、それで、退職者12名、体系間の異動が1名あると、多分この1名が合わなかったのではないかと思います。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありますか。2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 重ね重ねで申しわけないんですが、22ページ、5款1項の3目立科農畜産物、立科ブランド確立事業経費の件なんですけど、先ほどのお話の中では、昨年女神湖周辺地域の方の調査によってこの話が成り立っているような話だったのですが、これはもういわゆる山のほうだけでやっていく事業というふうに思えばよろしいんでしょうか、お願いします。

議長（土屋春江君） 小平農林課長。

農林課長（小平春幸君） お答えいたします。

今回の事業につきましては、白樺高原地区だけではなく、全体で立科の農畜産物を使っている事業者に対して行いたいと思っています。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭です。

12ページの総務費関連なんですけど、財産管理費、庁舎改修工事費ということで、サーバー室の空調の増設があるんですけど、サーバー室に置く意味合いはわかるんです

が、どうして増設になってしまったのかという部分が1点と。あとその下の企画費のまちづくり事業経費について、もう一度教えていただきたいです。よろしくお願いたします。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えします。

このサーバー室の空調につきましては、現在も実はエアコンを設置をされております。しながら、そこの部屋の温度が非常に高くなってきてしまうというようなこと、それと、今回情報通信のサーバーの一部等も取りかえを行うというようなこと、あとLGWANの取りかえも行うというようなこととございまして、安全を期してエアコンを増設したいという、こういうこととございます。

以上です。

議長（土屋春江君） 斉藤総合政策課長。

総合政策課長（斉藤明美君） まちづくり事業経費の補助金、コミュニティ助成事業補助金、それと、地域活動助成事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては、一般社団法人自治総合センターの宝くじを財源といたしまして、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等、安全な地域づくりを共生のまちづくり、また、地域文化への支援や地域の国際化の推進等、まちづくり事業等に助成をする事業でございますが、こちらを申請していただきました団体が4件ございました。今回、4件の申請のうち3件がそれぞれコミュニティ助成事業、また、地域活動助成事業に採択になったという内容でございます。こちらにつきましては、歳入のほうで同額を計上させていただいてございますけれども、間接補助という形になります。

採択された団体につきましては、コミュニティ助成事業で2件、地域活動助成事業で1件という内容でございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第62号

議長（土屋春江君） 日程第3 議案第62号 平成27年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第64号

議長（土屋春江君） 日程第4 議案第63号 平成27年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角。

先ほど来、第61号の一般会計補正予算のところで同僚議員のほうから質問がありましたけれども、下水道の事業の関係の中で委託料の関係が今回特別会計のほうに増額でのってきておりますが、ページ数は6ページのところに、歳出の款、下水道費以降の下水道管理費の中に委託料というのがのっております。648万円の委託料が増額といたしますか、これは当初予算の中のものではありませんけれども、加えてその下の地理情報管理システムの保守料、額的には小さいですが、16万2,000円、これも当初予算の中にはのっておりません。これは、先ほど同僚議員が一般会計の中で申し上げたときにお答えをいただいた減額がございました。これとの関連があるわけでございますようか。

それと、これとあわせまして、その下の茂田井地区の管理費、ここのところにも委託料が、当初予算にない中に新たに103万7,000円が計上されておりますけれども、この関係はどうしてこの補正の中で上がってきておるのか。当然、当初予算、骨格予算とはいえ、必要なものについては、当初予算の中に計上されるべきというふうに思われますが、どういうことなのか。それと、また、この委託料というものが、どういう性質のものなのか、お教えいただきたいと思えます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） まず、1款下水道費の下水道等管理費の委託料でございますが、こちらは、公営企業会計への移行業務の委託料等の補正でございます。当初予算でというご指摘ございましたけれども、その段階では計上ができなかったもので、今回補正という形をお願いをするものでございます。

それから、下の茂田井地区の管理費の委託料103万7,000円でございますが、こちらは、地理情報の管理システムがございましてけれども、こちらにデータの更新、あるいは作成等の委託料として上げさせていただいたわけでございます。委託料につきましては、業者への委託という形で計上をしております。

議長（土屋春江君） 5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） ただいま所管課長さんのほうからご回答いただきましたが、私としては納得できません。これは、当然施設管理に伴います地理情報システムというものについては、年度入ってからの検討もあろうかと思えますけれども、通常の施設管理に対しての委託料が、新たに当初にのせないで、補正にのっかってくると、年度途中にのっかってくるといふ、年度途中にのっかってくるといふことは、当然年次計画の中に当然盛り込まれるべきものというふうに思われますが、その辺について、再度ご質問させていただきます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） 管理の関係でございますけれども、こちら公営企業会計に移行するための委託ということでございまして、一般的な管理に於ける費用ということではございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第64号

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第64号 平成27年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第65号

議長（土屋春江君） 日程第6 議案第65号 平成27年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第66号

議長（土屋春江君） 日程第7 議案第66号 平成27年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 6番。

それでは、2ページの営業費用に於けるのところですが、人事異動に伴う減が盛られてますが、対象者が1名ということは、後ろについている明細のほうでわかりました。その下のほうの特殊勤務手当などの手当から、あと賞与引当金等繰入額、それから、法定福利費、それから、さらに最下段の退職組合負担金、これら全てその1名の職員にかかるものでしょうか。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） お答えいたします。基本的には1名のものでございます。ただ、5番の退職組合負担金でございますけれども、当初予算で一部ちょっと積算誤りがありまして、その分が含まれております。この5節につきましては、1名のものプラス、

当初予算での一部錯誤の修正的なものが含まれております。

以上でございます。

議長（土屋春江君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 6番。

先ほどお答えいただいた退職組合の負担金の1名、そのほかの人数については、お答えいただけますか。影響を受けている人数について。

議長（土屋春江君） 今井観光課長。

観光課長（今井一行君） 当初予算の部分でございますけれども、それは、何人ではなくて、全体の積算の中で金額にちょっと計算間違いがあって、少し余計に計上をしていた。それを今回あわせて全体に必要な額になるように計算をした結果が202万9,000円の減額ということで、何名というちょっとお答えはできない状況のものでございます。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 請願第1号～日程第9 陳情第1号

議長（土屋春江君） 日程第8 請願第1号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書提出の請願について、及び日程第9 陳情第1号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情についての2件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議案になっております議案及び請願、陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表及び請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会への付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時57分 散会）